

第130回 関西広域連合委員会

日時：令和3年5月27日（木）

場所：Web会議

開会 14時30分

○仁坂広域連合長 それでは、第130回広域連合委員会を開催させていただきます。

今回は、前回に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状に鑑みて、広域連合長といたしまして参集による会議開催は適当でないと考えまして、Web会議による開催となっております。

では、議題でございます。第1「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」につきまして、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について」、「新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制について」、それから「和歌山県における新型コロナ後方支援病床調整スキームについて」、広域防災局と広域医療局からご説明をお願い申し上げます。

○広域防災局 広域防災局の兵庫県でございます。お手元別添資料の1-1をお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症の発生状況について、ご報告を申し上げます。

まず、関西圏域におけるステージ判断指標の状況ですが、感染状況の新規陽性者（対人口10万人）について関西計で見させていただきますと、やはり緊急事態措置の一定の効果もあり、4月22日時点は58.1人でしたけれども、それが5月24日時点で25.6人まで半減しております。

一方で、医療提供体制等の負荷のうち、重症者の確保病床使用率は、1か月前は64.7%でございましたが今回68.8%ということで、感染者は減少傾向にありますが、引き続き、医療体制は厳しい状況が続いている状況でございます。

感染者の措置状況は、表下段にある自宅療養者数が合計で7,857人で45.6%のシェ

アとなっております、これにつきましても医療体制が逼迫している状況がうかがえます。

直近の感染者数は、緊急事態宣言延長後の5月12日からの推移でございますが、5月12日の1,548名から5月25日現在で608人ということで、約6割の減となっております。

4ページをお開きください。

感染経路は、家族感染が全体の21.1%ということで、家族間感染が多い状況となっております。

参考といたしまして、関西圏域におけます新規感染者の推移のグラフで、第4波においては4月28日の2,223人をピークといたしまして、大きく感染者数が減少している状況となっております。

次に、5ページをお願いします。

上段が関西3府県の1週間の移動平均、そして下段がその他の関西県の1週間の移動平均でございます。全体としては傾向が同じ中で、滋賀県のグラフの山が若干後方になっているという状況を示しております。

6ページをお願いいたします。

上段が人口10万人に対する直近1週間の感染者数でございます。これにつきましても、緊急事態措置やまん延防止措置が先行いたしました関東圏、関西圏が比較的少ない中で、それ以降の措置となりました北海道、愛知県、岡山県、広島県、福岡県、沖縄県で人数が多い状況となっております。

下段は、関西圏主要駅の人流の変化でございます。特に緊急事態措置の対象になっております京都、大阪、三ノ宮駅での大きな減を示しております。

最後に7ページをお願いいたします。

上段が関西圏域での変異株の確認数を記載しております。5月18日時点では1,330件に上っております。

また、下段は都道府県別の変異株確認数ですが、5月18日時点ではインド株が8例となっております。この時点では大阪1件、兵庫県で2件というような内数になっておりましたが、昨日の厚労省の発表（5月24日時点）では、全国で29件あり、そのうち大阪6件、兵庫4件というように増えておりまして、インド株に対する注意、あるいは警戒が必要となっております。

この表は以上でございます。なお、別添1－2で各県の対処方針についても取りまとめておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

以上でございます。

○広域医療局　それでは、広域医療局の徳島県から新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について、ご報告いたします。

17ページ、別添2をご覧ください。

各構成府県市における5月24日時点の状況について整理しております。

まず、ワクチン接種状況ですが、新型コロナウイルスのワクチン接種については、構成府県市では高齢者接種推進のため大規模接種会場の設置が進められているところであります。5月24日時点で左側の「医療従事者等」は先行接種と優先接種を合わせた2回目接種完了者が全体で37万人を超えております。右側の「高齢者」につきましては、2回目接種完了者が全体で3万4,987人となっております。

18ページをご覧ください。

一番下段の入院可能病院数等ですが、受入可能病床数は、前回4,570病床だったものが、全ての府県で病床をさらに確保され、現時点では5,561床となっております。

19ページをご覧ください。

医療機関以外の受入体制につきましては、無症状者や軽症者を受け入れるための宿泊療養施設について、大阪府、兵庫県、徳島県でさらに確保され、現時点で37施設、7,241室となっております。

21ページをご覧ください。

関西広域連合管内における変異株の状況でございます。前回の委員会で変異株の事例やデータの共有についてご意見をいただきましたので、それを踏まえ、今回は徳島県の事例を紹介いたします。構成府県市において、関連する事例やデータがございましたら、ご提供いただきまして、知見の共有を図ってまいりたいと考えております。

①検査開始からの延べ件数につきましては、国立感染症研究所の変異株確認数の延べ件数となっております。

②5月以降の変異株スクリーニング件数は、各府県市で行われたものであり、大学や民間検査機関検査も含んでおります。スクリーニング件数は全体で9,309件となっており、4月の件数より4千件以上増えております。陽性率は、各府県市とも75%以上となっており、特に兵庫県、鳥取県、徳島県では95%を超えております。

22ページをご覧ください。

重症化の状況でございます。入院患者における変異株の重症度の割合については、令和2年12月22日から令和3年3月9日までの期間の110症例の重症化率は5.5%であったのに対し、徳島県の4月の変異株の重症度の割合は4.5%と全国の状況とほぼ同じでした。重症例の平均在院日数（21日）については、全対象症例の平均在院日数（10日）の倍余りとなっております。対象症例が少ないため、傾向については注視していく必要がございます。

23ページをご覧ください。

若年層での発生件数でございます。徳島県において、変異株の陽性が確認された1月を基準として、1月以前と以降での年代別の発生件数の事例でございます。1月以降の10歳未満と10歳代で陽性割合が増えております。また、徳島県の学校関連クラスターについては、4月になり中学校や中高一貫校でクラスターが発生し、今までより若年層の感染が広がっております。

24ページをご覧ください。

こちらは感染力の強さを示すデータであるCt値について、徳島における分布をデ

ータ化したものでございます。従来株と変異株のデータ比較によると、平均値、最大値、最小値とも変異株の数値が非常に低く、変異株のC t値の最小値は、徳島県では14.10という数値が出ております。また、感染力が強いとされるC t値25以下の割合も変異株が従来株よりも約7%割合が高くなっており、感染力の強さが分かるものとなっております。構成府県市においても感染力の強さが分かるデータなどがございましたら、ぜひご提出いただきまして、情報共有をさせていただければと思います。

別添2については、以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それから、和歌山県から「新型コロナ後方支援病床について」という資料がありまして、よかったですお使いくださいということも申し上げたいと思います。

それから、先ほど議論をしている中で、これのほかに、コロナではない方々がコロナの病床逼迫によって少し不自由をしているという場合はお互いに協力をし合ったらいいんじゃないかと、鳥取県や兵庫県でそんな例も出ているようでございますので、我々も積極的にそういう可能性も追求していきたいというふうに思っております。

それから、特に変異株について、徳島県から詳細なデータを出していただいて、皆さんにお見せしていただいたのは大変ありがたいというふうに思います。ほかの県も先ほどの話にもありましたように、可能であれば、データがあれば、どんどん徳島県へ持っていくということにしていきたいと、こんなふうに思います。

全体的にこれについてご意見などございませんでしょうか。

永藤さん、どうぞ。

○永藤委員 前回のこの会議で変異株について情報共有することを提案させていただいたところ、広域医療局には迅速に対応していただきまして、本当にありがとうございます。また、徳島県からも詳しいデータをお寄せいただきました。

今、関西ではさらに感染力が強いと思われるインド株も確認をされておりますので、堺市でも注意をしながら取り組んでいきますし、また、具体的な事例が見つかりまし

たらずひ情報共有させていただきたいと思います。

このたびは本当にありがとうございました。

○仁坂広域連合長 平井さん、どうぞ。

○平井委員 永藤さんからもお話がありましたように、今大変に厳しい感染状況が続いております。関西は吉村知事や西脇知事、井戸知事のご尽力で、緊急事態宣言地域でも前よりは少し数が減ってきた状況にありますが、ただ、これを引き起こしたN501Yは全国でまだ猛威を振るってしまっていて、北海道や沖縄県、あるいは中国地方も含めまして、勢いが続いています。

永藤さんのお話にございましたけれども、データについては、ぜひ共有をしていただければと思いますし、直近で申し上げましても、鳥取県で毎日のように新しい数字が入ってきますが、やはりCt値で13とか、そうしたものも見つかってきています。ですから感染者数としては、関西地域では減っているように見えますけれども、強いN501Y系の株がまだ動いていると、このように警戒したほうがよいのではないかと思います。

あと、おっしゃるようにインド株が非常に心配で、関西地域でも見つかっているところでもあります。そこで、ぜひお願いを申し上げたいのですが、この判定を厳密に全ゲノムでやりますと大変時間がかかります。特に国の感染研へ持っていきますと、場合によっては一ヶ月とかかかることになります。過去の例を見ても仕方がないところがありますので、疑い例の段階でも、あるいは一定のスクリーニングの段階でも、情報を共有していただけるとありがたいと思います。みんなで早めにインド株を抑えること、これを関西の基本方針としてやっていただけると多分日本全体のためにもなるし、ありがたいというふうに思います。

今、N452Rの簡易スクリーニングのための試薬もできつつありまして、感染研から地方の衛生研究所に配るという話も出てきていますし、鳥取県の場合は、民間の機関に委託する予算もつくりまして、N452R、インド株の簡易スクリーニングについ

て、まずN501Yでスクリーニングした後、残ったところをN452Rでスクリーニングするという、そうしたことも全ゲノム解析と併せてやっていこうと考えております。

いずれにいたしましても、特徴ある伝わり方を最初はしてくるはずでありまして、今、全体の数が多少落ち着いてきたときに、もう一度保健所のハンドルを握り直して、積極的疫学調査をお互いに協力をして行い、みんなでこれを抑えるということをぜひ関西としても確認していただけるとありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○仁坂広域連合長　ほかにございませんか。

それでは、以上、報告事項でございますけれども、平井知事がおっしゃったような形でみんなで力を合わせていきたいというふうに思っております。

次は、それを前提にして、関西広域連合としての声明を公表したいと思いますが、それについて、事務局から原案をおっしゃってください。

○広域防災局　広域防災局でございます。それでは、別添5をお願い申し上げます。

このたびの関西広域連合の声明案です。「緊急事態宣言の再延長について」といたしまして、再延長の要請をしたこの機を捉えまして、何としても感染を収束させねばなりません。関西広域連合といたしましても、引き続き総力を挙げて取り組むこととし、まずは、府県市民に対しまして、必ず収束させるとの強い思いで、気を緩めることなく引き続き取組への協力をお願いすることとしたいと思います。具体的には往來の自粛や感染リスクの高い行動の自粛、ウイルスを家庭に持ち込まない、広げない、外に広げないなどの家庭内での行動の注意、また、体調が悪い場合は電話のうで受診すること、さらには、基本的な感染対策の徹底などを呼びかけていきます。

また、国に対しましては、速やかに緊急事態宣言の再延長を決定するとともに、これまで以上に強力な取組を迅速に実施していただきたいとして、具体的には国としての強いメッセージの発出、また協力金の支給や事業者支援、医療提供体制の確保に対する費用等への全面的な財政措置、またワクチンの必要量の早期確保などワクチン接

種の一層の推進、さらには特に警戒が必要となっております、インド株など変異株への適切な対策の早期の明示や疑い情報の提供、検疫所の宿泊施設における待機期間における厳格な監視と地方自治体への情報提供等の水際対策の強化など、必要な措置の実施などを求めてまいる声明としております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

飯泉知事会長から、全国知事会の緊急提言等についても併せてご報告をお願い申し上げます。

○飯泉委員 先ほど平井知事からもお話のあったインド株のスクリーニングにつきましては、国立感染症研究所から技術あるいはキットが6月下旬に地方の研究所に伝わると言われているわけでありますが、我々としてはN501Y、つまりイギリス株の猛威にさらされたわけでありますので、今回もまた待っているわけにはいかないということで、徳島県の場合には、まずこのN452Rをどのようにしてたたき出していくかということですが、昨日もN501Y36検体のうち36と、2週連続で100%になりましたので、実はこの英国株N501Yの系統が出た場合はN452Rとは関わりがないということがほぼ言えるということであります。そこで、N501Yで陰性となった場合には、逆にキットでもってN452Rをたたき出していこうと、まずはこうした形で6月の頭からやってみようと考えております。

こうした知見も横展開することができれば、そして、下旬にはそれぞれの研究所でちゃんと調査ができるという形になるのか。でも、関西からまずやってみることが必要ではないかと考えております。

そこで、今、連合長からもお話をいただきましたように、今回別添4をご覧をいただきますと、4月24日と5月10日と、2度にわたり全国知事会の緊急対策本部会議で提言などをまとめているところであります。

まず4月24日、第21回では、3度目となる緊急事態宣言が発令されたことを受け、

40名の知事が出席され、特にここにお集まりの知事は全てこのときも出席いただいたところであります。ここでは、感染拡大が危惧されるので、そこにターゲットを絞ったモニタリング、あるいはやはり先立つお金が必要となるとしての地方創生臨時交付金6,000億円をと、こうしたところを取りまとめさせていただきました。そして、『移動を控え、大切な「いのち」と「ふるさと」を守ろう』との緊急メッセージも発出したところであります。

そして、この取りまとめた提言を4月26日には西村内閣府特命担当大臣に、このターゲットを絞った面的なモニタリング、またこれまで以上の変異株のスクリーニング検査の拡大について提言をさせていただきました。

また、4月28日には、田村厚生労働大臣と意見交換をさせていただきまして、モニタリングにつきましては、従来の医療機関あるいは高齢者施設に加えまして、感染拡大の場、また緊急事態宣言として協力のターゲットとした飲食店、あるいは学校での重点的な実施を、またインドをはじめとする二重変異株について、水際対策をやはりかなり厳しくやってもらいたいということ、そして10万人を超える離職者が出ておりますので、雇用調整助成金特例措置については緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置のエリアだけではなく、全国にこれを適用してもらいたいと強く申入れをしたところであります。

さらに4月30日には、河野大臣との意見交換を行いまして、ワクチン供給のスケジュール、配分量の正確かつ早期の情報提供について提言を行わせていただきました。その結果、4月30日の閣議決定により、地方創生臨時交付金予備費を活用して5,000億円、またさらに観光事業者への支援については、G o T o トラベルなどの財源を活用して1,000億円、結果として全国知事会が申し上げた6,000億円満額の回答をいただいたところであります。

次に、5月10日の第22回の緊急対策本部では、東京、大阪、兵庫、京都の4都府県の緊急事態宣言について、11日までとなっていたものの31日まで延長と、さらには愛

知県、福岡県の追加、また、まん延防止等重点措置についても北海道、岐阜県、三重県が加わって8道県となったところであります。5月10日の緊急対策本部は大変緊張感みなぎる会議となりまして、史上初47名、全ての知事の本人出席となりました。そこで、実は多くの知事から、今回の情勢はまさに緊急事態宣言を全国に出すべきではないか、こうした強い声もなされました。

また、変異株への最大の警戒を促すメッセージの発出に併せて、まん延防止等重点措置の迅速な発動と、また省庁縦割りではなく、ワクチンの打ち手を各知事から要請する点についてバックアップをしっかりとってもらいたい、こうした提言を取りまとめました。

そして、5月12日にまず西村内閣府特命担当大臣に意見交換、ここは我々全国知事会が申し上げ、そして特措法が改正され出来上がったまん延防止等重点措置、やはり最初の段階に戻り、「空振りを恐れず、緊急事態宣言に至らせず」、この理念をしっかりと、確かに国会の附帯決議はあるわけではあります、ぜひ当初の理念にのっとった対応をしてもらいたいということと、また変異株の特性を踏まえたFAQを国民の皆さんにぜひ分かりやすく示していただきたいということ、5月13日には河野大臣と意見交換を行い、特に市町村の皆さん方がピンポイントで求めている確定日付提示によります具体的なワクチン供給スケジュールの提示、そしてそれぞれの省所管の医療機関、縦割り、これを打破していただいて、打ち手を各知事や各市町村長が要請をした場合に柔軟に対応できるようにと、強く申入れをさせていただきました。

5月19日には田村大臣が国会に出席されていたので、山本厚生労働副大臣などに対して厚生労働省と意見交換をさせていただき、特に変異株の封じ込め、このために学校、事業所などでいわゆる複数の陽性者が出た場合には、抗原定性などあらゆる手段をもって全数調査を行政検査にしてもらいたいということ、また、雇用調整助成金特例措置の延長、また、西脇知事も常におっしゃっていただいている緊急雇用創出事業を何としても今こそ創出すべきと、こうした点を申し上げたところであります。

いよいよ明日にも緊急事態宣言の延長が決定される可能性が高くなっている今、近く第23回となる全国知事会緊急対策本部会議を開催させていただきまして、今後のインド株へのスクリーニングなど警戒態勢を、また全国民対象となっていくワクチン接種をスムーズに、さらには国産ワクチンあるいは特効薬の早期開発など、多くの点を恐らく知事からご提言いただけたらと考えておりますので、今日ご出席の皆様方におかれましてもぜひそうした弾込めを積極的にお願いしたいと思っております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

飯泉全国知事会長のご報告も含めまして、特に決めなければいけないのは、この声明でございますが、これについてどうするか、いろいろ多岐にわたっても結構ですが、ご発言をお願い申し上げます。

ございませんか。

事務的に議論して、ここに持ってきていますので、皆賛成だということだろうと思っております。短い中に万感の思いを込めて作らせていただいたということであるというふうに申し上げます。

ございませんか。

では、これで我々の共通の声明とするということではよろしゅうございますか。

では、そうさせていただきます。

それでは、次に、府県市民向けの宣言案、これをまた出したいということでございますので、広域防災局から原案をお願い申し上げます。

○広域防災局 広域防災局でございます。それでは、別添6をお願い申し上げます。

宣言につきましては、このたびの再延長の要請の趣旨も踏まえまして、タイトルといたしまして、「関西・感染阻止徹底宣言 ～今一度責任ある行動を！～」とし、3行目にご覧のように、変異株の脅威を念頭に、感染拡大を阻止し、必ず収束させるとの強い思いで、いま一度責任ある行動の徹底を府県市民に呼びかけてまいります。

先ほどの声明の内容ともリンクさせておりますが、まず府県市民の皆様に対しましては、緊急事態宣言発令地域での外出の自粛や飲食店等での飲酒・酒の持ち込み、また感染リスクが高い行動は絶対にしない、さらにまた全体といたしましては、感染が拡大している地域との往来の自粛、家庭内での注意喚起、また体調が悪い場合の受診や誹謗中傷、差別などは絶対にやめることなどを呼びかけてまいります。

また、事業者に対しましては、緊急事態宣言発令地域では酒類、カラオケ設備を提供しない、営業時間を短縮すること、また全体といたしましては、感染防止対策の徹底やテレワーク、テレビ会議等の一層の推進などを強く呼びかけてまいるということでの宣言とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

これについて、意見を求めたいと思います。

ございませんか。

一つだけ私から、自分で追加していただいた項目なので申し上げておきますと、「発熱・せきなど体調が悪い場合は、すぐに医療機関に電話のうえ受診する」ということです。関西の各府県市におかれては、それぞれきちんと体制を整えて、ちょっと具合がおかしいというような人については、例えば公的検査を行って、いろんな検査結果を集めて、積極的疫学調査に移行するとか、隔離するとか、そういうことになっていると思いますが、昔風の道徳律に従って、何のこれしきと言って頑張り過ぎてしまう人が和歌山県でも結構おります。こういう人は頑張っているうちに肺炎を発症して、結構重症になってしまうということがあるし、多くの人に移してしまうので、その後の疫学調査による囲い込みがとても難しくなってしまうということがございますので、和歌山県ではとにかく昔風の道徳は捨てて、早くお医者さんへ行ってくださいということ、それからお医者さんにも、ただの風邪だろうと言って、抗生物質を処方して終わりというような人もたまにいるんですが、コロナの症状がちょっとでもあつ

たらPCR検査が公的検査としてできますから、ぜひやってくださいというようなことをお願いしていますが、なかなか100%聞いてもらえない状況にあります。

したがって、関西広域連合の宣言の中にも入れて、それで府県市の住民の方々にぜひ守ってもらいたいという思いを込めて提案をさせてもらった次第でございます。

ほかにございませんか。

井戸知事、どうぞ。

○井戸委員 配布資料の中で、後ほど連合長がお触れになる事柄ではあると思いますが、コロナ対策をずっと今まで議論してきましたので、和歌山県で新型コロナウイルス感染症の集団発生という事例集をまとめていただいております。私は全部読ませていただきましたけれども、疫学調査の見本みたいにまとめていただいております。ここまで徹底した疫学調査ができているところは少ないと思います。どこの地域においても参考になるタイピングがされており、それぞれに対する対応や注意事項にも触れられていますので、我々としても参考にさせていただきますとともに、このようにおまとめをいただいたことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。私はいつも思うのですが、過分にお褒めいただき評価していただきましたが、関西広域連合の我々のグループも変異株で大変ひどい目に遭いましたが、みんな必死になって健闘していると思います。そこで、いろんな知見がそれぞれに蓄積するわけですが、それをどんどん交換していくと参考になることがものすごくたくさんあると思いますので、今日の徳島県の事例なんかもその一つでございますけれども、どんどん分かったことは提供して参考にしてもらおうというふうにしていきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、この宣言について、みなさん賛成ということでよろしゅうございますか。

それでは、府県市民に訴えたいと思っております。

次の協議事項でございますが、「令和4年度国の予算編成に対する提案について」、本部事務局からご説明をお願い申し上げます。

○事務局 資料2をお願いいたします。

関西広域連合の政府提案について、1ページの提案項目の柱立てにより構成府県市の意見を集約し、取りまとめております。

2ページ以降に、特に6月に提案活動を行うことが効果的なものを重点提案項目として、概要をまとめています。

2ページをお願いします。

下線の引いてある部分が今回新規及び追加提案項目の内容となっております。

新規追加項目の主な内容について説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策関係として、3ページで後遺症の実態解明や対策への取組、ワクチンの適切な供給、医療従事者の確保、変異株への対応として遺伝子解析を地域でスクリーニングできる体制の構築など必要な措置の強化を提案

4ページで入国者、帰国者に対する健康フォローアップ、所在や連絡先の確実な把握を提案。

5ページで利用者が大幅に減少している交通事業者への経営支援を、7ページで行政デジタル化の推進として、自治体DX推進計画の重点取組事項等が対象期間内に全ての自治体で実現できるための技術的・財政的支援などを提案。

12ページをお願いします。

旅券事務所における電子申請等の導入費用の国負担を提案。

13ページをお願いします。

大規模災害に備えたまちづくり基盤の整備でインフラ分野へのDX導入支援に係る補助制度の充実などを提案。

15ページをお願いします。

中堅・中小企業の技術開発支援体制への支援で産業競争力強化に資する取組に対し、必要な措置を講じることを提案。

16ページをお願いします。

万博関係で、万博会場からの関西の魅力を発信する取組に対する支援を提案。

その他、現時点での最適な表現に時点修正しております。

今後のスケジュールとしましては、本日協議いただいたのち、6月上旬まで提案項目の修正等のご意見をいただいた上で必要な修正を行い、6月中を目途に国への提案活動を行っていきたいと考えておりますので、御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

今日はここで取りまとめるということではございませんけれども、いろいろご意見を賜りたいと思います。

いかがでございましょうか。

井戸知事、どうぞ。

○井戸委員 9ページの「国土の双眼構造の構築と分権型社会の確立」の項目に1項目追加をしていただけたらいかがかと思っております。

「1 国土の双眼構造の構築」は「(1) 首都機能バックアップ構造の構築」から始まっておりますけれども、これはある意味で手法・手段であります。その前に「国土の将来像」をしっかりと国として提示をしていただく必要があるのではないかという提案であります。

地方創生の枠組みにしましても、地方創生というものはそれはそれで非常に大きな柱ではありますけれども、では、地方創生を行うことによって国土全体がどういう方向に整備されていくのか、そういう意味での将来像が示されているわけではありません。枠組みが示されたというだけの話で、その具体の提案は全て地方任せにして、国は交付金の対象に採択するかしないかで動かそうとされている。それだけではなくて、これからのまさにポストコロナ社会の日本をどういう方向に導いていくのか、活力ある日本社会の将来、目指すべき将来像としてしっかり示していただく必要があるのではないか。もちろん、その将来像の構築には、五全総などでも各地方団体が協力しな

がらまとめていくという仕掛けがあったわけでありますので、そういう仕掛けも用意していただきながら国の将来像をしっかりと作り上げていく、こういうことを関西広域連合として強く要請していただくのが望ましいのではないかという意味で提案をさせていただきます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

平井さん、どうぞ。

○平井委員 ありがとうございます。今日は取りまとめに至らないということなので、私自身もまた案文を考えさせていただきたいと思いますが、この3ページに「⑥ワクチン・治療薬の確保」があります。6月にこれを持って回るということでありますが、6月ぐらいになりますと、高齢者のワクチン接種から一般の接種、取りあえずは基礎疾患の方へ移っていく時期だと思えます。この2つ目、3つ目のポツの辺りですが、やはり7月以降のスケジュールを明確にさせていただいて、どんどんワクチンを供給してくれと、それでできるだけ早く前倒しで打っていかないと、オリンピックがどうだこうだという議論もまだあるわけでございまして、やはり集団免疫を我が国全体で獲得していく、これがやはり日本のキーだと思うんですね。ですからここをもっと具体的に強調して書く必要があるのかなと思えます。

企業や大学のことも確かに書いてございますが、例えばVRSやV-SYSなど、こういうものと絡めて、実際に簡便なやり方、現実に県境をまたいで接種に行くようなときも円滑に打てるようなやり方、こういうのができるのか、その辺りを具体的に早急に明らかにしてもらいたいと思えます。そうでないと、市町村もなかなか打ちにくいし、大学や企業もやりにくいのではないかと思います。

それから、このページの「⑧変異株の対応」ですが、やはり検査体制を抜本的に強化するというのをやっていかなければいけないと思えます。緊急事態宣言がこれからどうなるか、延長かもしれないという状況ではありますが、これがだんだんと収まってきたときにもう一度ウイルスに対するコントロールを我々社会が取り戻していかなければ

ればならない、そのためには検査機関、保健所の機能強化をしたり、あるいは企業や大学でも自主的にたくさんの検査をすることができる体制をつくるとか、いろんなやり方があると思います。特に陽性者が出た場合に、その周りをローラー的にやっていくこと、これを迅速にやることがインド株対策としても重要になってくると思います。そのためのバックアップ体制作りを財政支援も含めてやっていただく必要があって、国に対して、そのあたりも具体的にインド株の関係で入れてはどうかというふうに思っています。

また、同じくインド株の関係で言えば、4ページの(3)の②であります。水際対策が一つの重要なキーになると思います。N501Yに非常に苦汁をなめた私たち関西エリアでございます。そういう意味で二度とこうしたことにならないように早めにインド株を抑える、そのためには水際できっちりと国にシャットアウトしてもらう必要がありますし、仮にそこから経過観察を経て地域に出るというときでも、そのフォローアップの体制ができていなければ、結局は染み出してしまうということになります。この辺もやはりインド株関係でもう少し書き込んでもいいのではないかと思います。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

ほかにございませんか。

永藤さん、どうぞ。

○永藤委員 7ページ目の「(2)行政のデジタル化の推進」についてです。

ここに記載されている内容はもちろん重要ですが、まず国と自治体の連携が確実にできるようにしてほしいと思っています。昨年の特別定額給付金であったり、今の自衛隊の大規模接種センターの予約情報の共有など、国と自治体のシステムがきちんとつながっていればもっと効果的にできたのではないかと思うことがたくさんあります。

今、政府もガバメントクラウドを模索していますが、これから作り上げるのであれば、きっちりと自治体の意見を聞いてもらって確実に連携ができるシステムにしてほ

しいと思っています。作り上げてから、後からではもうできない、ということがあってはなりません。それに合わせて自治体も仕組みを作っていきます。

ですから、またちょっと案文を考えたいと思いますが、確実に国と連携ができて、そして有効活用できるシステムを構築していただきたいと思います。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

ほかにございませんか。

それじゃあ、私からも言わせていただきます。

今まで出た皆様のご意見、全部賛成でございますが、追加というかコメント的追加と、それからちょっと新しいことを1つ申し上げたいと思います。

コメント的追加が、ワクチンでございます。和歌山県は、接種率が日本で一番高いものですから、結構最近マスコミなんかで取り上げられたんですが、これは実は、配分量は別に変わらないわけですから、どんどん打てと言って打ってきた結果でありまして、逆に言うと、在庫率は一番低いということになって、次の段階でひょっとしたら待っていなければならないかもしれないという状況になるわけです。

そのほかのところは精いっぱい打っていて、それで一つのところが、あるいはたくさんの方が待ってなければならないというのは、日本全体のためにあまりよろしくないから、早くできるところはどんどん打って次に移っていくというのが、私は日本のために正しいのではないかと考えております。そんなことを国としても考えてもらいたいというのが1つであります。

それから、新しいことについては、和歌山県も、ちょっとチェックするのが少し遅れたものですから事務局に提案しているんですが、1つだけちょっと大きい話として、特措法ですけれども、実は特措法で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が行われたときに、本当はその措置については、都道府県知事がやらなければならないというふうに法律ではなっているはずですが。

そうすると、地方分権の建前からすれば、それぞれ役割分担をきちんとして、責任

を持ってやるということになっているはずですがけれども、実は、現実には特措法の中に対処方針というところがあって、都道府県知事が行う措置はその対処方針に従わなければならないというのが法律の定めであります。

これをまともに解釈すれば、例えば、最低限のことは対処方針で決めておくとか、粗々に決めておき、中身の細かいこと、具体的なことについては都道府県に任せるといふふうに本来ならばすべきだと思うのですが、どうも運用はそのようになっていないと思っているわけです。

ただ、この問題は複雑で、実は予算、補償、そういう問題が全部絡んでまいります。多分、国の立場に立って考えると、勝手に知事がしたことの、その補償のお金を国に請求されたら無茶苦茶になるというふうに思うところがあるのではないかと。ただそれはやり方の問題であって、国が絶対やりなさいと言ったところは国が責任を持って補償するけれども、プラスアルファで県が追加しなければいけないとなったところは交付金などをうまく使いながら、県も少しは負担してくださいというようにすればできないことはないはずなので、地方分権という観点から責任関係をきちんと原理原則に戻すべき、ということをお願いいただいたらいいのではないかとというのが私の意見であります。

ほかにございませんか。

それでは、そのほかにも追加意見は結構たくさんでございますので、本部事務局で調整をしていただいて、6月初めぐらいまでにまとめたいというふうに思います。

では、次に行かせていただきます。

報告事項になります。

「関西広域連合議会6月臨時会の開催（案）について」、本部事務局から述べてください。

○事務局 資料3をご覧ください。

6月26日に中之島センタービルで6月臨時会が開催されます。議長の選挙や議案の

ほか、一般質問もございますので、各委員の皆様よろしく申し上げます。

なお、当日はいつものように午前中は広域連合委員会を開催させていただきますので併せてよろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

次は、「関西広域連合協議会委員の改選に係る公募委員の募集について」、事務局から申し上げます。

○事務局 8月31日で広域連合協議会の委員の任期がまいります。委員の一部、8名ですけれども、各府県から1名程度を公募したいと思っております。任期は9月1日から2年程度を予定しております。

スケジュールとしましては、6月25日まで公募を行いまして、8月26日の連合委員会におきまして案を報告したいと思っております。

多くの方に応募をいただきたいと思っておりますので、各府県市内の広報についてよろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長 それぞれの構成府県市でどうぞうまく手続を取ってください。

それでは、その次に行きまして、「関西広域連合協議会大学生等との意見交換会について」、本部事務局から申し上げます。

○事務局 本年度で6回目になります協議会大学生等との意見交換会ですけれども、今年度はコロナを乗り越えた後の関西活性化策をテーマに12月4日、オンラインにて開催したいと思っております。

つきましては、参加チームをスケジュールのとおり募集いたしますので、よろしく申し上げます。

なお、本年度は意見交換のところで仁坂広域連合長にもご参加いただく予定でございますので、構成府県の皆さんに関しましては、大学等への広報をよろしく申し上げます。

以上です。

○仁坂広域連合長　この大学生との協議については、どちらかという大学生が集まって、お互いに切磋琢磨しながらコンテストをするということが中心にありましたが、よし、若者と議論してやろうという野心を持ってしまいまして言ってしまったのが先ほどのコメントになります。

それで、コンテストとは別にそういう機会を設けようかと思っておりますので、何も連合長だけでなくてよろしいものですから、皆さんにもふるってご参加いただきたい、よかったですらご参加いただきたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、本件で報告事項も全部終わりました。

資料配布についてはお手元に資料6と資料7がございます。説明は省略させていただきます。

以上で、関西広域連合第130回の委員会を終了ということにさせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。

○事務局　それでは、こちらの会場に来られている報道関係の皆さんからご質問を受けたいと思います。質問のある方は挙手の上、社名と氏名をおっしゃってください。

どうぞ、後ろの方。

○NHK 佐藤　NHKの佐藤と申します。今回、広域連合で感染防止の徹底宣言をまとめられたということで、宣言の中にある緊急事態宣言発令地域の京阪神3府県の知事にお聞きしたいんですけれども、今回また緊急事態宣言の再延長を要請されたということで、この再延長を要請されたことの意義と、再延長期間に入ったときにどういった点を重視して対策をしていきたいかという点について、お考えをお聞きしてもいいでしょうか。

○事務局　大阪府知事がおられないので井戸さんと西脇さん、お願いいたします。

○西脇副広域連合長　京都府知事の西脇でございます。ご質問にお答えいたします。

1つめ、まず意義については、現在の感染状況は、ようやく緊急事態措置の効果が

出て減少局面にありますけれども、引き続き高い水準にあり、医療現場の厳しい状況も変わらないということで、昨日、井戸知事、吉村知事とテレビ会議の上、宣言の期間の延長について3知事連名で要請をいたしました。いずれにしても、今の感染状況、医療現場の状況は、とても宣言を解除する状況にはないという認識のもとに、延長をお願いしたわけでございます。

今後、政府で延長を決めて、新しい期間に入ったときに一番重要なことは、緊急事態宣言の期間が非常に長くなってきておりますので、緊急事態宣言の慣れとか、一方で放っておくと変異株だけではなくインド株の脅威もありますので、そうしたリバウンドを防ぐためにも、どこまで残りの期間で感染を低く抑えていくかというのがポイントだと思っております。そのためには、措置の内容はまだこれからでございますけれども、緊急事態措置を円滑かつ確実に実施することによって、感染予防に効果をあらわしめること、これが何といたっても今後のポイントだと考えています。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○井戸委員　言うまでもありませんけれども、今の感染者の発生状況から見ると、とても緊急事態宣言を解除するような状況ではありません。兵庫県の場合も今日は162人、昨日は140人、その前が139人というような形で、100人台半ばが続いているわけです。今年2月末に3府県そろって解除を申請したときは、一日当たり15人から20人ぐらいの水準でありました。それと比べましても程遠い状況で、医療の逼迫度合いも全く改善していない、また自宅療養者も800人もいるという状況ですので、延長を再申請せざるを得ないというふうに思っています。

期間は国で検討されると思いますが、3週間程度は必要ではないかというふうに思っておりますけれども、この期間のうちで一番の懸念は、やはりインド株対策をきちりしていくということです。ただし、この対策に決め手があるかという決め手はなくて、感染防止の観点からリスクが高いと言われているような場面をつくらないようにしていくこと、この場面をつくらないようにしていくことは、各府県民の

皆さんの自覚と行動が必要になりますので、私はやはり、なぜ再延長をしなくてはならないような状況が生じているのかということをお府県民の皆さんにも自覚をしていただいて、リスクを避ける行動をこれからも続けていただくよう、ご協力をお願いしたい、このように考えているものでございます。

具体の対策は、明日の対策本部会議で議論をさせていただいて、お願いをしたいと思っています。

○事務局　ほかにございますか。

ほかの方でご質問ありますか。

どうぞ。

○毎日新聞　矢追　毎日新聞の矢追と申します。平井知事のお話をお伺いしまして、検査をしっかり強化していくことでリバウンドを防いだり、インド株が急激に増えることを防いでいける、そんな効果もあるのかなという印象を持ちました。

一方で、仁坂広域連合長にお伺いしたいのですが、関西広域連合の中で、検査に対する効果について一致できているのかということと必ずしもそうではなく、府県の中で違う意見もあるのかなというふうに思うのですけれども、関西広域連合として、検査でリバウンドを防いでいく、初期の感染状況を限りなく抑えていくということについて、一致した見解を出すようなことはあるのでしょうか。

○仁坂広域連合長　多分、ご質問が混乱している感じがあると思います。平井さんが言われたのは、インド変異株を割り出すことについておっしゃったと私は思いました。

それはそうなんですけど、検査というと例えば一般的なPCR検査の話かなということでは私がお答えしたいと思いますが、それでよろしいですか。

○毎日新聞　矢追　はい、結構です。

○仁坂広域連合長　それでは、この考え方は関西広域連合の我々の仲間のなかで、みな共通していて、つまり、きちんと検査をして、感染者に対しては積極的疫学調査

をきちんと行い、それで囲い込みをして感染を抑えていくということについての考え方にはいささかも違いはないと思います。

実はもうちょっと言いますと、そういうことはもう意義を失ったというようなことをおっしゃった首長さんもいらっしゃいましたけれども、我々としては、こういうことは大変大事なことから、みな一生懸命やるということですからずっとやってきたと思います。

ただし、感染状況によっては、マンパワーや組織の大きさ、それから感染者数等との関係で、どのぐらいきちんと満足できることができたかということ、大変感染者数が多いときには仕方がなかったときもあると思います。そのことについては、決して責められるものではなくて、一生懸命やっていることについては正しいし、それがずっと継続されていくことによって、感染の勢いがなくなったときに急激に効いてくるということではないかと、そんなふうに私は思っております。

こんなことでよろしいでしょうか。

○毎日新聞 矢追 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんの時間もありますので、これで終了したいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

閉会 15時35分